# 特別養護老人ホーム シティケア長住 入居料金表(個室) 1割負担

《第1段階》

														(単位,口/	
要介護度	介護保険1 割自己負	口吊土冶粧	夜勤職員	精神科 療養指	看護体制 加算	個別機能訓練	栄養マ ネジメン	居住費			食費			合計(1日分)	1ヶ月(30日)
女月段及	担	続支援加算	配置加算	導加算	(1)(2)	加算	ト加算	心止臭	朝	昼	おやつ	タ	限度額		177](00日)
要介護1	585	37	23	6	21	13	15							1,320	39,600
要介護2	656	37	23	6	21	13	15	1						1,391	41,730
要介護3	729	37	23	6	21	13	15	320	424	454	50	464	300	1,464	43,920
要介護4	800	37	23	6	21	13	15	1						1,535	46,050
要介護5	870	37	23	6	21	13	15	1						1,605	48,150

《第2段階》 (単位:円)

要介護度	介護保険1 割自己負	口吊土冶粧	夜勤職員	精神科 療養指	看護体制 加算		栄養マ ネジメン	居住費			食費			合計(1日分)	1ヶ月(30日)
女/100/文	担	続支援加算	配置加算	導加算	(1)(2)	加算	ト加算	冶正英	朝	昼	おやつ	タ	限度額		1771(00日7
要介護1	585	37	23	6	21	13	15							1,510	45,300
要介護2	656	37	23	6	21	13	15							1,581	47,430
要介護3	729	37	23	6	21	13	15	420	424	454	50	464	390	1,654	49,620
要介護4	800	37	23	6	21	13	15							1,725	51,750
要介護5	870	37	23	6	21	13	15							1,795	53,850

《第3段階》 (単位:円)

要介護度	介護保険1 割自己負	口吊土冶粧	夜勤職員	精神科 療養指	看護体制 加算	個別機 能訓練	栄養マ ネジメン	居住費			食費			合計(1日分)	1ヶ月(30日)
安川设及	担	続支援加算	配置加算	導加算	(1)(2)	加算	ト加算	冶正良	朝	昼	おやつ	タ	限度額		1777(30日)
要介護1	585	37	23	6	21	13	15							2,170	65,100
要介護2	656	37	23	6	21	13	15							2,241	67,230
要介護3	729	37	23	6	21	13	15	820	424	454	50	464	650	2,314	69,420
要介護4	800	37	23	6	21	13	15							2,385	71,550
要介護5	870	37	23	6	21	13	15							2,455	73,650

《第4段階》 (単位:円)

要介護度	介護保険1 割自己負	口吊土沾胚		(本本北	看護体制 加算	個別機 能訓練		居住費			食費			合計(1日分)	1ヶ月(30日)
女月晚汉	担	続支援加算	配置加算	導加算	(1)(2)	加算	ト加算	Z I	朝	昼	おやつ	タ	計		177](00日7
要介護1	585	37	23	6	21	13	15							3,272	98,160
要介護2	656	37	23	6	21	13	15							3,343	100,290
要介護3	729	37	23	6	21	13	15	1,180	424	454	50	464	1,392	3,416	102,480
要介護4	800	37	23	6	21	13	15							3,487	104,610
要介護5	870	37	23	6	21	13	15							3,557	106,710

#### 《その他加算》

- 1. 合計金額(居住費・食費を除く)の8.3%が「介護職員処遇改善加算(I)」として、2.7%が「介護職員等特定処遇改善加算(I)として 別途加算されます。
- ※以下の加算は条件に適合した際に加算となります。

療養食加算(7円/回) 初期加算(32円/日) 外泊時費用(257円/日) サービス提供体制加算 I(19円/日)

経口維持加算 I(418円/月) 経口維持加算 II(105円/月) 経口移行加算(30円/日) 口腔衛生管理体制加算(32円/月)

口腔衛生管理加算(94円/月) 若年性認知症入所者受入加算(126円/日) 認知症行動・心理症状緊急対応加算(209円/日)

看取9介護加算 I 死亡日30日前~4日前(151円/日) 死亡日前々日、前日(711/日) 死亡日(1.338/日)

看取り介護加算Ⅱ死亡日30日前~4日前(151円/日) 死亡日前々日、前日(816/日) 死亡日(1,652/日)

認知症専門ケア加算 I (4円/日) 認知症専門ケア加算 II (5円/日) 低栄養リスク改善加算(314円/月)

退所前訪問相談援助加算(481円/回) 退所後訪問相談援助加算(481円/回) 退所時相談援助加算(418円/回)

退所前連携加算(523円/回) 在宅復帰支援機能加算(11円/日) 在宅・入所相互利用加算(42円/日)

配置医師緊急時対応加算(早朝・夜間:680円/日,深夜:1,359円/日) 生活機能向上連携加算(209円/月)

排せつ支援加算(105円/月) 褥瘡マネジメント加算(11円/月) 在宅サービス利用加算(586円/月) 再入所時栄養連携加算(418円/回)

#### 《居住費と食費の自己負担について》

- 1. 食費と居住費は各段階に応じて、上表の料金をご負担いただきます。(第1~第3段階の食費は1日あたりの限度額設定あり)
- 2. 経管栄養(胃ろう)の食費は、1,392円/日を標準負担額と致します。(第1~第3段階の方は上表「食費」の料金となります。)
- 3. 入院・外泊時であっても、お部屋を確保している場合、居住費はご負担いただきます。ただし、減免対象者(第1~第3段階)の方は、 外泊時費用算定時は通常の負担限度額を、それ以外の期間は1,180円/日をご負担いただきます。

#### 《入所者の選定により提供する日常生活に要する費用について》

日常生活に要する費用で、本人に負担いただくことが適当 ①日常生活品の代行購入代金 ②レクリエーション費用 ③趣味の会活動費用 ④理・美容代であるもの ⑤その他、ご入居者、そのご家族の自由な選択に基づき提供される日常生活に要する費用

#### 《その他》

※要介護度とは、対象者の心身の状況が、日常生活の中でどの程度の介護を必要とするかを介護認定審査会が公的に認定するもので、その度合いに応じて、要支援1・要支援2、要介護1~要介護5の7段階で認定されます。ご本人様の現状と要介護度が異なると思われる場合には、事前にご説明、同意をいただいた上で、変更申請を致しますので、ご了承下さい。

## 特別養護老人ホーム シティケア長住 入居料金表(4人室) 1割負担

《第1段階》

_															\ <del></del>	
	要介護度	介護保険1	日常生活継	夜勤職員	精神科療 養指導加	看護体制加 算	個別機能	栄養マネジ	居住費			食費			合計(1日分)	1ヶ月(30日)
	又71段/又	割目己負担	続支援加算	配置加算	算	(1)(2)	訓練加算	メント加算		朝	昼	おやつ	タ	限度額		177](00日)
I	要介護1	585	37	23	6	21	13	15							1,000	30,000
	要介護2	656	37	23	6	21	13	15							1,071	32,130
Ī	要介護3	729	37	23	6	21	13	15	0	424	454	50	464	300	1,144	34,320
	要介護4	800	37	23	6	21	13	15							1,215	36,450
ı	要介護5	870	37	23	6	21	13	15							1.285	38.550

《第2段階》 (単位:円)

														\ 1 I— · 1 • 7	
要介護度	介護保険1	日常生活継続支援加算	夜勤職員	单+比3数+n	看護体制加 算	個別機能	栄養マネジ メント加算	居住費			食費			合計(1日分)	1ヶ月(30日)
271122	刮目口貝担	视又抜加昇	旺但加昇	算	(1)(2)	訓粿加昇	メント川昇	11 11 11	朝	昼	おやつ	タ	限度額	BBI ( : E /3 /	. , , , , (33 )
要介護1	585	37	23	6	21	13	15							1,460	43,800
要介護2	656	37	23	6	21	13	15							1,531	45,930
要介護3	729	37	23	6	21	13	15	370	424	454	50	464	390	1,604	48,120
要介護4	800	37	23	6	21	13	15							1,675	50,250
要介護5	870	37	23	6	21	13	15							1,745	52,350

《第3段階》 (単位:円)

要介護度	介護保険1	日常生活継	仅刻观具	金米の金を	看護体制加 質	個別機能	栄養マネジ	居住費			食費			合計(1日分)	1ヶ月(30日)
女月段汉	割自己負担	続支援加算	配置加算	算	(1)(2)	訓練加算	メント加算	心止臭	朝	昼	おやつ	タ	限度額		177](00日7
要介護1	585	37	23	6	21	13	15							1,720	51,600
要介護2	656	37	23	6	21	13	15							1,791	53,730
要介護3	729	37	23	6	21	13	15	370	424	454	50	464	650	1,864	55,920
要介護4	800	37	23	6	21	13	15							1,935	58,050
要介護5	870	37	23	6	21	13	15							2,005	60,150

《第4段階》 (単位:円)

要介護度	介護保険1	日常生活継	夜勤職員	精神科療 養指導加	看護体制加 質	個別機能	栄養マネジ	居住費			食費			合計(1日分)	1ヶ月(30日)
女月 吱/文	割自己負担	続支援加算	配置加算	算	(1)(2)	訓練加算	メント加算	11 12 12	朝	昼	おやつ	タ	計		177](00日)
要介護1	585	37	23	6	21	13	15							2,947	88,410
要介護2	656	37	23	6	21	13	15							3,018	90,540
要介護3	729	37	23	6	21	13	15	855	424	454	50	464	1,392	3,091	92,730
要介護4	800	37	23	6	21	13	15							3,162	94,860
要介護5	870	37	23	6	21	13	15							3,232	96,960

#### 《その他加算》

- 1. 合計金額(居住費・食費を除く)の8.3%が「介護職員処遇改善加算(I)」として、2.7%が「介護職員等特定処遇改善加算(I)として 別途加算されます。
- ※以下の加算は条件に適合した際に加算となります。

療養食加算(7円/回) 初期加算(32円/日) 外泊時費用(257円/日) サービス提供体制加算 I(19円/日)

経口維持加算 I(418円/月) 経口維持加算 II(105円/月) 経口移行加算(30円/日) 口腔衛生管理体制加算(32円/月)

口腔衛生管理加算(94円/月) 若年性認知症入所者受入加算(126円/日) 認知症行動・心理症状緊急対応加算(209円/日)

看取り介護加算 [ 死亡日30日前~4日前(151円/日) 死亡日前々日、前日(711/日) 死亡日(1.338/日)

看取り介護加算Ⅱ死亡日30日前~4日前(151円/日) 死亡日前々日、前日(816/日) 死亡日(1,652/日)

認知症専門ケア加算 I (4円/日) 認知症専門ケア加算 II (5円/日) 低栄養リスク改善加算(314円/月)

退所前訪問相談援助加算(481円/回) 退所後訪問相談援助加算(481円/回) 退所時相談援助加算(418円/回)

退所前連携加算(523円/回) 在宅復帰支援機能加算(11円/日) 在宅・入所相互利用加算(42円/日)

配置医師緊急時対応加算(早朝・夜間:680円/日,深夜:1,359円/日) 生活機能向上連携加算(209円/月)

排せつ支援加算(105円/月) 褥瘡マネジメント加算(11円/月) 在宅サービス利用加算(586円/月) 再入所時栄養連携加算(418円/回)

#### 《居住費と食費の自己負担について》

- 1. 食費と居住費は各段階に応じて、上表の料金をご負担いただきます。(第1~第3段階の食費は1日あたりの限度額設定あり)
- 2. 経管栄養(胃ろう)の食費は、1,392円/日を標準負担額と致します。(第1~第3段階の方は上表「食費」の料金となります。)
- 3. 入院・外泊時であっても、お部屋を確保している場合、居住費はご負担いただきます。ただし、減免対象者(第1~第3段階)の方は、 外泊時費用算定時は通常の負担限度額を、それ以外の期間は855円/日をご負担いただきます。

#### 《入所者の選定により提供する日常生活に要する費用について》

日常生活に要する費用で、本人に負担いただくことが適当で あるもの ①日常生活品の代行購入代金 ②レクリエーション費用 ③趣味の会活動費用 ④理·美容代 ⑤その他、ご入居者、そのご家族の自由な選択に基づき提供される日常生活に要する費用

#### 《その他》

※要介護度とは、対象者の心身の状況が、日常生活の中でどの程度の介護を必要とするかを介護認定審査会が公的に認定するもので、その度合いに応じて、要支援1・要支援2、要介護1~要介護5の7段階で認定されます。ご本人様の現状と要介護度が異なると思われる場合には、事前にご説明、同意をいただいた上で、変更申請を致しますので、ご了承下さい。

# 特別養護老人ホーム シティケア長住 入居料金表(2割負担)

《4人部屋》 (単位:円)

要介護度	介護保険2 割自己負	口吊土冶秘		精神科 療養指	看護体制 加算	個別機 能訓練	栄養マネ ジメント	居住費			食費			合計(1日分)	1ヶ月(30日)
女月晚皮	担	続支援加算	配直加算	導加算	(1)(2)	加算	加算	冶正具	朝	昼	おやつ	タ	計		1771(00日)
要介護1	1,169	76	46	11	40	25	30							3,644	109,320
要介護2	1,311	76	46	11	40	25	30							3,786	113,580
要介護3	1,457	76	46	11	40	25	30	855	424	454	50	464	1,392	3,932	117,960
要介護4	1,599	76	46	11	40	25	30							4,074	122,220
要介護5	1,739	76	46	11	40	25	30							4,214	126,420

《個室》 (単位:円)

要介護度	介護保険2 割自己負	口币土冶础	夜勤職員 配置加算	精神科 療養指	看護体制 加算	個別機 能訓練	栄養マネ ジメント	居住費			食費			合計(1日分)	1ヶ月(30日)
~// HZ/~	担	税又按加昇	配匣加昇	導加算	(1)(2)	加算	加算		朝	昼	おやつ	タ	計	BBI ( : 1737	
要介護1	1,169	76	46	11	40	25	30							3,969	119,070
要介護2	1,311	76	46	11	40	25	30							4,111	123,330
要介護3	1,457	76	46	11	40	25	30	1,180	424	454	50	464	1,392	4,257	127,710
要介護4	1,599	76	46	11	40	25	30							4,399	131,970
要介護5	1,739	76	46	11	40	25	30							4,539	136,170

## 《その他加算》

- 1. 合計金額(居住費・食費を除く)の8.3%が「介護職員処遇改善加算(I)」として、2.7%が「介護職員等特定処遇改善加算(I)として、0.5 別途加算されます。
- ※以下の加算は条件に適合した際に加算となります。

療養食加算(13円/回) 初期加算(63円/日) 外泊時費用(514円/日) サービス提供体制加算 I (38円/日)

経口維持加算Ⅰ(836円/月) 経口維持加算Ⅱ(209円/月) 経口移行加算(59円/日) 口腔衛生管理体制加算(63円/月)

口腔衛生管理加算(188円/月) 若年性認知症入所者受入加算(251円/日) 認知症行動・心理症状緊急対応加算(418円/日)

看取り介護加算 I 死亡日30日前~4日前(301円/日) 死亡日前々日、前日(1,422/日) 死亡日(2,676/日)

看取り介護加算Ⅱ死亡日30日前~4日前(301円/日) 死亡日前々日、前日(1,631/日) 死亡日(3,303/日)

認知症専門ケア加算Ⅰ(7円/日) 認知症専門ケア加算Ⅱ(9円/日) 低栄養リスク改善加算(627円/月)

退所前訪問相談援助加算(962円/回) 退所後訪問相談援助加算(962円/回) 退所時相談援助加算(836円/回)

退所前連携加算(1,045円/回) 在宅復帰支援機能加算(21円/日) 在宅・入所相互利用加算(84円/日)

配置医師緊急時対応加算(早朝・夜間:1.359円/日,深夜:2.717円/日) 生活機能向上連携加算(418円/月)

排せつ支援加算(209円/月) 標瘡マネジメント加算(21円/月) 在宅サービス利用加算(1.171円/月) 再入所時栄養連携加算(836円/回)

## 《居住費と食費の自己負担について》

- 1. 食費と居住費は各段階に応じて、上表の料金をご負担いただきます。(第1~第3段階の食費は1日あたりの限度額設定あり)
- 2. 経管栄養(胃ろう)の食費は、1,380円/日を標準負担額と致します。(第1~第3段階の方は上表「食費」の料金となります。)
- 3. 入院・外泊時であっても、お部屋を確保している場合、居住費はご負担いただきます。ただし、減免対象者(第1~第3段階)の方は、 外泊時費用算定時は通常の負担限度額を、それ以外の期間は個室:1,180円/日、4人部屋:855円/日をご負担いただきます。

《入所者の選定により提供する日常生活に要する費用について》

日常生活に要する費用で、本人に負担いただくことが適当であるもの ①日常生活品の代行購入代金 ②レクリエーション費用 ③趣味の会活動費用 ④理・美容代 ⑤その他、ご入居者、そのご家族の自由な選択に基づき提供される日常生活に要する費用

#### 《その他》

- ※要介護度とは、対象者の心身の状況が、日常生活の中でどの程度の介護を必要とするかを介護認定審査会が公的に認定するもので、
  - その度合いに応じて、要支援1・要支援2、要介護1~要介護5の7段階で認定されます。ご本人様の現状と要介護度が異なると思われる場合には、 事前にご説明、同意をいただいた上で、変更申請を致しますので、ご了承下さい。
- ※上記負担額で計算した場合の料金と実際の請求額は、端数処理の関係上、若干の差異が生じることがあります。

# 特別養護老人ホーム シティケア長住 入居料金表(3割負担)

《4人部屋》 (単位:円)

要介護度	介護保険3 割自己負	口吊土冶秘		精神科 療養指	看護体制 加算	個別機 能訓練	栄養マネ ジメント	居住費			食費			合計(1日分)	1ヶ月(30日)
女月 吱吱	担	続支援加算	配置加算	導加算	(1)(2)	加算	加算	冶正具	朝	昼	おやつ	タ	計		1771(00日)
要介護1	1,753	113	69	16	60	38	44							4,340	130,200
要介護2	1,966	113	69	16	60	38	44							4,553	136,590
要介護3	2,185	113	69	16	60	38	44	855	424	454	50	464	1,392	4,772	143,160
要介護4	2,399	113	69	16	60	38	44							4,986	149,580
要介護5	2,609	113	69	16	60	38	44							5,196	155,880

《個室》 (単位:円)

要介護度	介護保険3 割自己負	口币土冶础	夜勤職員	精神科 療養指	看護体制 加算		栄養マネ ジメント	居住費			食費			合計(1日分)	1ヶ月(30日)
又丌贬汉	担	続支援加算	配直加昇	導加算	(1)(2)	加算	加算	X I	朝	昼	おやつ	タ	計	пп ( 1 п л)	
要介護1	1,753	113	69	16	60	38	44							4,665	139,950
要介護2	1,966	113	69	16	60	38	44							4,878	146,340
要介護3	2,185	113	69	16	60	38	44	1,180	424	454	50	464	1,392	5,097	152,910
要介護4	2,399	113	69	16	60	38	44							5,311	159,330
要介護5	2,609	113	69	16	60	38	44							5,521	165,630

## 《その他加算》

1. 合計金額(居住費・食費を除く)の8.3%が「介護職員処遇改善加算(I)」として、2.7%が「介護職員等特定処遇改善加算(I)として、2.7%が「介護職員等特定処遇改善加算(I)として、2.7%が「介護職員等特定処遇改善加算(I)として、2.7%が「介護職員等特定処遇改善加算(I)として、2.7%が「介護職員等特定処遇改善加算(I)として、2.7%が「介護職員等特定処遇改善加算(I)として、2.7%が「介護職員等特定処遇改善加算(I)として、2.7%が「介護職員等特定処遇改善加算(I)として、2.7%が「介護職員等特定処遇改善加算(I)として、2.7%が「介護職員等特定処遇改善加算(I)として、2.7%が「介護職員を持定処遇改善加算(I)として、2.7%が「介護職員を持定処遇改善加算(I)として、2.7%が「介護職員を持定処遇改善加算(I)として、2.7%が「介護職員を持定処遇改善加算(I)として、2.7%が「介護職員を持定処遇改善加算(I)として、2.7%が「介護職員を持定処遇改善加算(I)として、2.7%が「介護職員を持定処遇改善加算(I)として、2.7%が「介護職員を持定処遇改善加算(I)として、2.7%が「介護職員を持定処遇改善加算(I)として、2.7%が「介護職員を持定処遇改善加算(I)として、2.7%が「介護職員を持定処遇改善加算(I)として、2.7%が「介護職員を持定処遇改善加算(I)として、2.7%が「介護職員を持定処遇改善加算(I)として、2.7%が「介護職員を持定処遇な 別途加算されます。

※以下の加算は条件に適合した際に加算となります。

療養食加算(13円/回) 初期加算(63円/日) 外泊時費用(514円/日) サービス提供体制加算 I(38円/日)

経口維持加算Ⅰ(836円/月) 経口維持加算Ⅱ(209円/月) 経口移行加算(59円/日) 口腔衛生管理体制加算(63円/月)

口腔衛生管理加算(188円/月) 若年性認知症入所者受入加算(251円/日) 認知症行動・心理症状緊急対応加算(418円/日)

看取り介護加算 I 死亡日30日前~4日前(301円/日) 死亡日前々日、前日(1,422/日) 死亡日(2,676/日)

看取り介護加算Ⅱ死亡日30日前~4日前(301円/日) 死亡日前々日、前日(1,631/日) 死亡日(3,303/日)

認知症専門ケア加算 I (7円/日) 認知症専門ケア加算 II (9円/日) 低栄養リスク改善加算(627円/月)

退所前訪問相談援助加算(962円/回) 退所後訪問相談援助加算(962円/回) 退所時相談援助加算(836円/回)

退所前連携加算(1,045円/回) 在宅復帰支援機能加算(21円/日) 在宅·入所相互利用加算(84円/日)

配置医師緊急時対応加算(早朝・夜間:1,359円/日,深夜:2,717円/日) 生活機能向上連携加算(418円/月)

排せつ支援加算(209円/月) 褥瘡マネジメント加算(21円/月) 在宅サービス利用加算(1,171円/月) 再入所時栄養連携加算(836円/回)

#### 《居住費と食費の自己負担について》

- 1. 食費と居住費は各段階に応じて、上表の料金をご負担いただきます。(第1~第3段階の食費は1日あたりの限度額設定あり)
- 2. 経管栄養(胃ろう)の食費は、1,392円/日を標準負担額と致します。(第1~第3段階の方は上表「食費」の料金となります。)
- 3. 入院・外泊時であっても、お部屋を確保している場合、居住費はご負担いただきます。ただし、減免対象者(第1~第3段階)の方は、 外泊時費用算定時は通常の負担限度額を、それ以外の期間は個室:1.180円/日、4人部屋:855円/日をご負担いただきます。

《入所者の選定により提供する日常生活に要する費用について》

日常生活に要する費用で、本人に負担いただくことが適当であ ①日常生活品の代行購入代金 ②レクリエーション費用 ③趣味の会活動費用 ④理・美容代 るもの

⑤その他、ご入居者、そのご家族の自由な選択に基づき提供される日常生活に要する費用

#### 《その他》

※要介護度とは、対象者の心身の状況が、日常生活の中でどの程度の介護を必要とするかを介護認定審査会が公的に認定するもので、

その度合いに応じて、要支援1・要支援2、要介護1~要介護5の7段階で認定されます。ご本人様の現状と要介護度が異なると思われる場合には、 事前にご説明、同意をいただいた上で、変更申請を致しますので、ご了承下さい。

※上記負担額で計算した場合の料金と実際の請求額は、端数処理の関係上、若干の差異が生じることがあります。